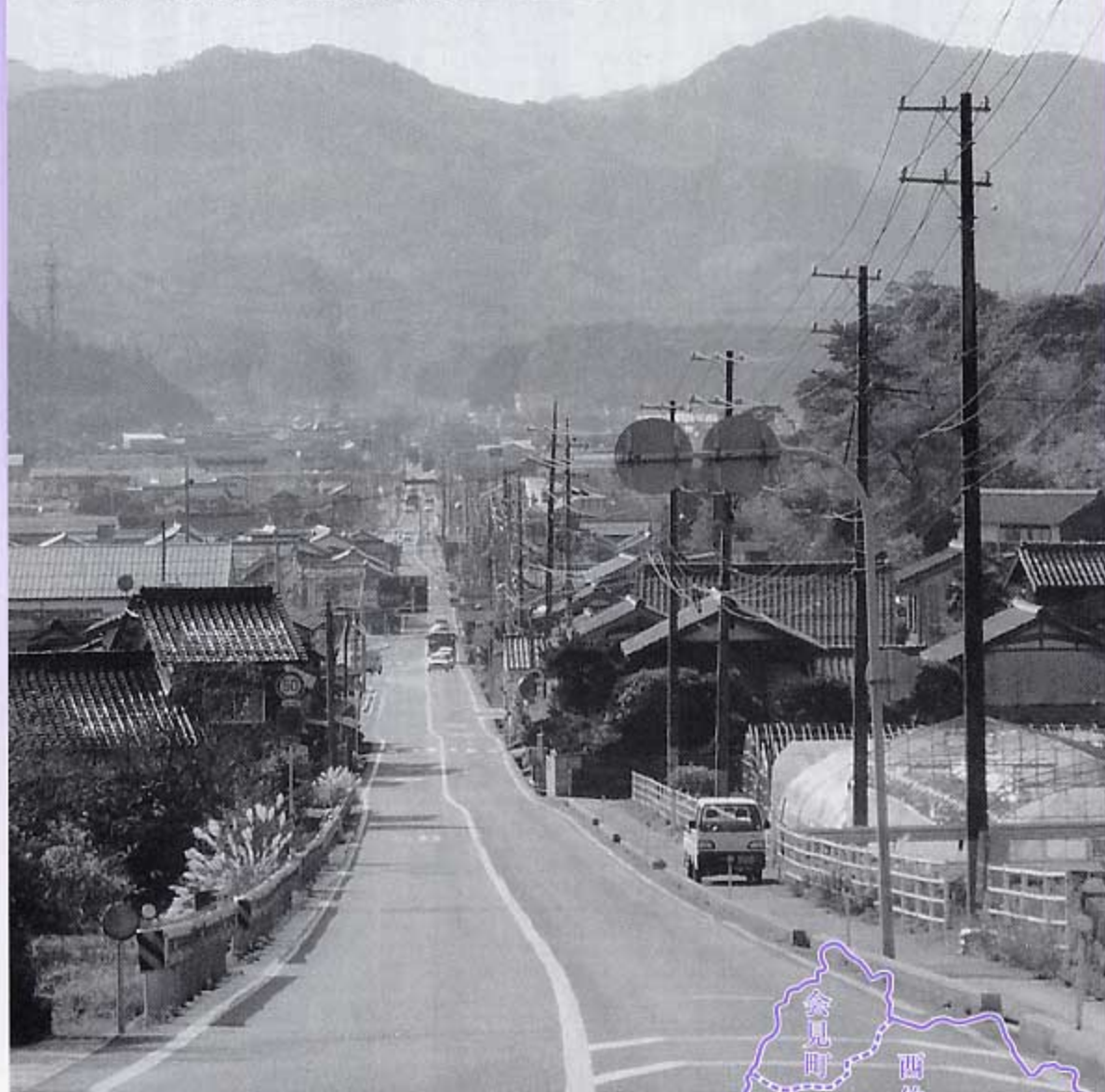


新町唯一の国道 180号  
西伯町福成から法勝寺方面を望む



西伯町・会見町合併協議会  
協議会だより



きずな



両町のきずなを大切にし、みんなで合併を進めよう!

13号

2004年2月



# あいのお銀行は継続して実施

## 第二十回協議会開催

一月二十八日(水)午後一時三十分より、西伯町役場二階会議室において第二十回協議会が開催されました。

### 新町事務所執務体制は継続協議

新町における執務体制・町長の執務場所について、第十八回協議会から継続して、協議を重ねてきましたが、今回も、満場一致の結論はでませんでした。

坂本会長より、今までの意見集約を基に、「合併協議会長のまどめ」という形で提案がされました。

この提案について、会見町側委員で協議された結果を報告し、結論を次回二十一回協議会において決定していくことを確認しました。

### 合併協定書を継続協議

前回の第十九回協議会において提案のあった、合併協定書(案)について、今後も協議を重ねて行き、二月二十五日開催の第二十三回協議会において、決定していくことを



確認しました。

### あいのお銀行は継続

民生児童委員・行政相談員については、両町の委員数を継続する。西伯町のみが実施している、あいのお銀行・児童福祉手当は、西伯町の例により実施していく決定を行いました。

### 無診療者表彰を継続実施

国民健康保険運営協議会は、新町発足時に新たに設置し、委員の人数等は新町で調整する。また、会見町のみが実施している無診療者表彰については、会見町の例により実施する。ただし、表彰基準につ

いては新町で調整する決定を行いました。

### 町勢要覧は新町で作成

町報については、新町においても発行していく。西伯町が行っている行政だより「まちなま」についても継続する。町勢要覧は、十六年度中に新町版を発行していく決定を行いました。

### 特別職等の報酬を決定

町長・助役、教育長・教育委員など特別職及び議会委員の報酬については、両町を比較し、少額な方に調整する決定を行いました。

軽度生活支援事業手数料は、会見町の例により徴収

督促手数料など両町の制度

が同一のものはそのまま継続。ホームヘルパー派遣手数料は西伯町の例による。また、会見町のみが実施している軽度生活支援事業手数料は、会見町の例により実施していく等の決定を行いました。

### 基金等は、そのまま引き継ぐ

両町の有価証券・出資金・出損金・基金について、そのまま引き継ぎ決定をしました。

### 交通安全指導員は、十七名

交通安全指導員は、各町の員数を継続し十七名とする。交通安全対策会議の構成委員については、会見町の例により設置していく決定を行いました。

### また、住民の窓口となる町

民生生活課は両庁舎に配置し、総務課・財政課等五十九人の職員を法勝寺庁舎に配置、産業課・教育委員会等四十三人を天萬庁舎に配置し、天萬庁舎の三階を、住民活動の拠点となるような改造を実施するなどの確認をしました。

## 住民説明会を開催

1月19日西伯町ふるさと交流センター、1月21日プラザ西伯、1月22日会見町総合福祉センターで、合併に伴う住民説明会を開催しました。

第18回協議会において決定した南部町まちづくり計画及び、第1回協議会から協議し決定してきた主要項目の調整状況について説明を行いました。

総参加者数は68名と寂しい結果となりましたが、参加者からは、「最悪の事態を想定した財政推計をしてほしい」、「町は自立できるのか」、「合併により効率的な運営は検討されているのか」など、意見・質問が出されました。

合併協議会としては、財政推計や事務調整の考え方などを回答し、参加者の皆さんに理解が得られるよう努力してきました。

協議会は、合併に向け更なる協議を重ねていくこととなります。皆様方のご支援をお願いします。



## 第二十一回協議会開催

二月二日(月)午前十時より、西伯町役場二階会議室において第二十一回協議会が開催されました。

### 新町事務所の執務体制を協議

継続協議となっていた、新町事務所の執務体制について、会見町側委員の要望、会長の提案等を協議し、町長の執務位置は法勝寺庁舎とする。こととしました。

また、住民の窓口となる町民生生活課は両庁舎に配置し、総務課・財政課等五十九人の職員を法勝寺庁舎に配置、産業課・教育委員会等四十三人を天萬庁舎に配置し、天萬庁舎の三階を、住民活動の拠点となるような改造を実施するなどの確認をしました。



# 電算処理業務は、会見町方式に統合

## 第二十二回協議会開催

二月十日(火)午後一時三十分より、会見町役場二階会議室において第二十二回協議会が開催されました。

### 補正予算を承認

合併協議会平成十五年度予算の歳入歳出それぞれ二、一七二、七二四千円とする補正予算の承認をしました。

### 合併協定書協議

前回の提案内容を盛り込んだ修正案により、協議を重ねました。最終の協定書を、二月二十五日開催の第二十三回協議会において決定することの承認をしました。

### 行政区は現行を継続

西伯町と会見町のそれぞれの集落・行政連絡体制・納税組合など、現在の両町行政区の取り扱いを継続することを決定しました。

### 電算処理は会見町方式

現在の電算処理業務は、各町がそれぞれの業者に委託していますが、新町においては

会見町の例により統合する決定を行いました。

### 定住化対策

定住促進奨励金制度の調整方針の、「合併後に取得したものに適用する。」を、「平成十七年度に課税対象とするものから適用する。」に変更する提案を行い、提案どおり決定しました。

## 第二十二回協議会 協議項目を提案

### 老人福祉業務の取り扱い

福祉センター管理委託は、西町の制度を継続する。デイサービスの施設の使用料等は、新町において調整する。また、会見町のみ実施している軽度生活援助事業は、会見町の例より実施していく提案を行いました。

### 同利対策業務の取り扱い

隣保館事業の学習・研修活動は継続し、内容等は新町で調整する。また、会見町のみ実施している児童館事業については、会見地区は継続し、西伯地区については、新町で

調整する提案を行いました。

### 広域連合・一部事務組合の取り扱い

現在両町が共同で行っている事務処理について、他の組織に統合されるものを除き、現行どおりとする提案を行いました。

### 公共的団体の取り扱い

交通安全母の会連絡協議会、男女共同参画推進会議等、両町に共通している団体は、原則として新町発足時に統合する。新町発足時に統合できない団体は、可能な限り早期に統合する提案を行いました。

### 財産(地方債・債務負担行為)の取り扱い

両町の地方債残高・債務負担行為支出見込み額を報告し、新町にそのまま引き継ぐ提案をしました。

### 補助金・交付金の取り扱い

現在まだ協議されていない補助金・交付金については、新町発足後早い時期に整理統合する提案を行いました。

### 一般職員の身分の取り扱い

両町の一般職の職員は、新町の職員として引き継ぐ。また、職員数については、定員管理の適正化に努める等の提案を行いました。

### 協議会は傍聴できます

合併協議会は毎月開催しています。会議は公開を原則としており、どなたでも傍聴できます。当日会場入り口において、会議開始時刻までに受付を行ってください。ただし、会場の都合により入場の人数制限をすることがあります。

### 協議会開催予定

第二十四回協議会  
三月三十日(火)  
午後一時三十分から  
会見町役場二階会議室



## 西伯町・会見町合併まであと200日

平成16年3月15日で、合併まであと200日となります。

みなさまの、ご支援をよろしくお願いします。



## シリーズ 新町への期待を聞く

### 公民館クラブで活動している みなさんの思い

以前は、西伯町菊づくり同好会にも入っていて、3本立ての菊を作ったりしていましたが、ここは1月で脱退をし、今は、墨絵教室だけをしています。

6人の会員で、風景画・花などを描いています。水墨画は筆遣いがむづかしく、色の濃さなど生きた線を出す「気韻生動」に気を使っています。自然を観察し、物を観察する。そして、作品を長く楽しめることがいい事と思います。

また、絵に押す落款印を自分で作ることも楽しみです。ざくろの木・ロウ石などを材料に、既製品ではない自分だけのものを彫っています。

公民館活動をしていて、いろいろな人に話が聞ける。特に、物知りの先生から話が聞けることが楽しいです。勉強ができる。また、町内以外の人達とも交流ができることもうれしいことです。

#### しのわせ又ん



合併については、必要なことだと思います。町が大きくなると、舵取りがむづかしくなりますが、今まで以上に暮らしやすい町になってほしいです。

#### “暮らしやすい町に”

吉岡 正己  
(西伯町法勝寺)

#### “和やかな町”

赤井 公子  
(会見町朝金)



山菜会は14人で活動していて、年1回の総会と春の芽を食べる会、秋の山菜会、会見町まつりの参加、県外へ山菜の視察研修が行事です。

男性7人・女性7人で、料理を作ること、山菜を探りに行くことが好きなもの同志です。

「採ってきた山菜をどんなふうにして食べようか」など、料理のメニューを考えたりすること、とにかく会員が集まることが楽しくて仕方ありません。お酒が入ればなおさら楽しく盛り上がります。

公民館活動をしていて思うことは、やはり新しい公民館がほしいです。きちんとした場所・きれいな場所で活動ができればうれしく思います。

合併については、せっかく親近感のある2町が合併するのだから、地域感情の無い和やかな町になってほしいです。

両町の皆さんに、新町への思い・希望・夢を語っていただきます。今回は、公民館クラブで活動しているみなさんに話を伺いました。

今後も、両町民の方々の意見等を掲載したいと考えています。ご協力をお願いします。(敬称略)

#### “一人ひとりが 楽しい気持ちを”

小林 太治  
(会見町田住)



会見町尺八クラブは、月1回の琴との合奏会を行っています。尺八は、自分が楽しく演奏できていい気分になれるし、合奏することの楽しさがあります。

会見町公民館は良くやっていると、会見町のカラーを出して十分な活動だと思っています。笑いの絶えない公民館であり続けてほしいです。

公民館活動では、大きな発表ができる施設、機械に頼らない自然の音が聞こえる、反響板の整備されたホールがぜひほしいです。会見町は、合併で大きくなるのだから、利点を見つけて伸ばしていく行政を目指してほしい。

行政に頼るのではなく、自分でできること、自分が動くことで幸せを見つけて行きたい。

#### “さわやかな人生を”

小谷 三樹之助  
(西伯町落合)



鶴寿大学の代表をしていて、学生は131人になります。「生涯を通じて学び続ける」「学生相互の親睦を図る」「健康の増進を図る」を目標にしています。

鶴寿大学は、昭和45年から始まっており、西伯町の発展のため、各自の特技・能力を役立てることとしており、34名の理事による協議で行事を決定しています。県外視察、学習発表会、人権学習、わらわらなどの活動をしています。

年寄った人は、耳が遠くなるのが難点ですが、大学の活動により体が健康で、心も気持ちいい、さわやかな人生をおくりたいと思っています。

今後も、今のまま大学を続けて行きたいし、前向きに理想郷を目指したいと思っています。

新しい町では、地域意識を無くし、南部町一本で行事を考えてほしい。また、巡回バスの充実を図ってほしい。

西伯町・会見町合併協議会だより きずな 2004年2月 13号

発行：西伯町・会見町合併協議会 (TEL 48-3375 FAX 48-3376) 編集：西伯町・会見町合併協議会事務局

ホームページ：<http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail：[otayori@sanmedia.or.jp](mailto:otayori@sanmedia.or.jp)

西伯町 8,183人 (男3,914人 女4,269人) 会見町 4,164人 (男1,970人 女2,194人) 平成16年1月31日現在